

## 中国民族運動の高揚と日本海軍

はじめに

日本帝国主義の形成・確立期において、海軍は陸軍とともに天皇制権力内で独自の政治勢力としての地位を確保していた。しかし陸軍が台湾・朝鮮の統治権を一元的に把握することによって常に国策をリードしていたのに対し、海軍はむしろ直接的な関与を避ける傾向があった。海軍は仮想敵国を一貫してアメリカに置き、陸軍とほぼ同額の国家予算を消化しながら建艦に励んだ。だが海軍は、やがて第一次世界大戦後の東アジアをめぐる帝国主義諸国間の協調体制であったワシントン体制を自ら打ち破り、南方進出を図り、アメリカとの全面戦争に突入した。太平洋戦争への過程において、海軍は天皇制権力内

芳井研一

他の政治勢力に劣らず重要な役割を果たしたのである。海軍が次第に対米強硬路線に傾いてゆく際の重要な要因を形づくったのは、従来指摘されているように、陸海軍の対立、日米の建艦競争の激化、海軍内で「良識派」に対して中堅層を中心とする「統帥派」「艦隊派」の勢力が強くなっていったこと等であった。だがそれらの要因は、帝国主義国間の全面戦争という日米の支配階級にとっての最悪の選択を説明するためには充分ではないだろう。日米対立は何より中国をめぐる争われた。中国の利権をめぐる帝国土義諸列強は対立と妥協を繰り返した。とりわけ中国民衆の反帝国主義運動が高揚するにつれ、列強はその矛盾を深めざるを得なかったのである。日本海軍もそれとは無縁ではなかった。小稿ではこ

の点に注目しつつ、海軍の歴史的役割について素描したい。

## I 中国利権と海軍

陸軍は台湾・朝鮮両総督を独占することによって、天皇制権力内で独自の政治勢力となっていたが、海軍にとってそれに対応するものは中国利権の保護者としての立場であった。

すでに一八八六年以来、上海には日本海軍の警備艦が常駐していた。その目的は「清国派遣艦長特別訓令」(一八九一年)によると、以下の通りであった。「本邦居留民保護の爲め清国に派遣する軍艦は緩急事あるに臨み同国に在留する帝国人民を保護し、平時は帝国人民の居留する各港を警備し、貿易上安全の便宜を附与する。」日本帝国主義の中国における政治・経済活動の象徴であった居留民を保護することが、海軍の重要な任務のひとつであった。日清戦争の勝利によって、沙市、重慶、蘇州、杭州の開港(租借地設置)、日本汽船の航行権(宜昌―重慶、上海―蘇州、杭州)等が獲得されるなかで中国警備に任ずる海軍の重要性もまた増していった。

しかし遼東半島の割譲という日清講和条約の中心条項が露仏独の三国干渉によって解消されざるを得なかったことに示されるように、日本帝国主義の東アジアでの地位は、はじめから帝国主義列強との協調・対抗のなかでしか維持出来ないものであった。そのため日本は中国本部への勢力圏拡大を意図しながらも、列強との妥協のなかでとりあえず朝鮮の植民地化、滿蒙権益の拡大という政策をとっていった。もちろん華中・華南への関心は強く、たとえば一九〇〇年の義和団の乱への列国の鎮圧に乗じて「予め厦門砲台を占領する計画を為」した上で、厦門の東本願寺布教所が暴徒によって焼打ちされたという謀略を口実に、警備艦「和泉」、「高千穂」から陸戦隊を上陸させ福建省方面の勢力扶植を図った。しかし英米仏露の干渉によって成果をあげることは出来なかった。

こうして今や列強に伍する海軍力の整備が目ざされなければならなかった。日露戦争の勝利を契機に、海軍は陸軍と対等の立場を要求するに至り、厩大な建艦計画が立案された。すなわち一九〇六年九月西園寺総理大臣に「海軍整備の議」を提出した斎藤実海相は「列国の製艦兵装に一大革新を促し、日露戦役に於て最も精鋭なりし

三笠以下の四戦艦すら早既に優位に保つこと能はざるに至<sup>3)</sup>ったとし、「世界列強の勢を察するに東洋に利害關係を有するものは益々海軍力の増大に努め新鋭の艦艇を建造し各般の施設を経営し以て利権の伸張に汲々たり乃ち帝国が此の間に処して能く既得の地位を維持せんには如上の状態に安んず可らざるは言を俊たざる所」であるとして、「近き将来に於て」戦艦三隻(凡二万トン)、装甲巡洋艦四隻(凡一万八千トン)、二等巡洋艦三隻(四千五百トン)、大型駆逐艦六隻(凡九百トン)、駆逐艦二四隻(凡四百トン)、潜水艇六隻を完成することが必要であるとした。<sup>2)</sup>ここには列強にわけ入って日本帝国主義の利権を伸張するために、海軍拡張が不可欠であるとの論理が貫かれている。一九〇七年度から海軍予算は急増し、以後八・八艦隊案(戦艦八隻、巡洋艦八隻)に至るまで、海軍軍拡は続けられていった。

この膨大な建艦計画の実現という海軍の目標は、実はより直接的に中国の利権とかかわっていた。海軍工廠を中核とする艦艇製造は官営八幡製鉄所からの鋼材供給によって行なわれていたが、八幡製鉄所の操業は華中の大冶鉄山・漢冶萍公司からの鉄鉱石の確保を前提としてい

た。<sup>3)</sup>大冶鉄鉱石は、日本資本主義の「キイ産業」確立のために不可欠の原料基盤だったのであり、日本の鉄鋼業にとって死活的な意義をもっていたといえよう。それ故に一九〇四年以降農商務省、大蔵省、興銀、横浜正金によって膨大な漢冶萍借款が行なわれ、同公司を金融的に支配することによって低廉な鉄鉱石を独占的に確保したのであった。中国利権をめぐって帝国主義列強に対抗するべく建艦競争を始めた日本海軍は、そのための原料基盤を確保するためにも中国警備を強化しなければならなかった。

一九〇八年における海軍艦隊の編成・任務をみると、第一艦隊(戦艦、一等巡洋艦八隻以内)は「本邦周海及清韓国沿海を以て巡航区域とし主として本邦沿岸の警備に任」じ、第二艦隊(巡洋艦隊、海防艦、通報艦六隻以内)は「揚子江以北の清国沿海韓国並本邦沿海を以て巡航区域とし、主として清国北部及韓国沿岸の警備に任」じ、第三艦隊(巡洋艦、通報艦、砲艦七隻以内)は「台湾澎湖列島、揚子江流域及其の以南に於ける清国沿海の巡航警備に任」ずることとなっていた。<sup>4)</sup>このように第二、第三艦隊が中国沿岸の警備にあたり、緊急事態において

第一艦隊が出動するという体制がとられた。特に漢冶萍公司等華中利権が集中する揚子江流域の警備のため、すでに一九〇四年、専用の河用砲艦として「宇治」が建造され、またイギリスから「隅田」・「伏見」が購入され、第三艦隊に編入された。

このような日本海軍の居留民保護を名目とした中国沿岸警備が着々と進むなかで、一九一一年に清朝打倒・共和制をめざした辛亥革命が起った。日本帝国主義は、革命による混乱を華中方面への勢力圏拡大の絶好の機会とみなし、干渉の機会を伺った。海軍は居留民保護に必要な行動をとるべく、まず漢口租界に陸戦隊一箇小隊、機砲隊一隊を上陸させ、英米独伊露仏とともに自衛にあたった。また「竜田」、「巻雲」、「千早」、「敷波」、第二駆逐隊が新たに第三艦隊に編入された。海軍の「事実に対する我方針」は、既得権益をあくまで守り、機会があれば「権域の拡張」を行なうべきだとした。齋藤海相は第三艦隊司令官に十項目の訓令を発したが、そのうち三では「漢口に在る我居留民は絶対の場合に至るまで踏留るを有利と認む。仮令少数たりとも我海軍保護の下に業務を繋がりしむるを後日の為得策とす」とし、四では「大治

は暴動同地に波及するに至らば国家自衛権の名に依り防護し得べき理由あり。其時機に至り要すれば居留民保護の範囲内に於て該地に於ける帝国特別利権の防護に努むべし」とのべていた。漢口には「対馬」「竜田」が、大治には「隅田」がそれぞれ配備された。

一九一一年末には革命軍から大冶鉄鉱を没収する旨の通知があった。海軍はこれに実力で対抗するため、漢口の特別陸戦隊を送り、「響」、「初霜」、「伏見」の三隻を警備にあてた。このように海軍は日本の既得利権の「防護」にあたりながら、混乱に乗じて軍事力を発動し、「極東の憲兵」としての役割を果たすことによって新たな利権獲得の機会を伺ったのである。しかし辛亥革命に対する対応において、日本はやがて列強と異なる態度を取るようになった。すなわち日本があくまで清朝維持政策を取り続けたのに対して、英米は北洋軍閥の袁世凱を立てて革命を弾圧し軍閥政権を作った。日本帝国主義の中国本部への勢力圏拡大の最初の機会は崩れ去った。日本は一転して、満州の絶対的確保に向かい、陸軍の増派や滿蒙独立運動を画策するに至った。一九一二年には滿蒙の勢力圏画定のため第三次日露協約が結ばれた。

再び中国本部に関心が注がれるのは、一九一四年の第一次世界大戦の勃発を契機としてであった。日本はすばやく対独宣戦布告し、陸軍は青島を、海軍は南洋のドイツ領諸島を占領した。この軍事力の発動とともに政府は山東省のドイツ利権の引き継ぎ、旅順・大連の租借期限の九九年延長、滿蒙の独占的支配権の獲得等を盛り込んだ二一カ条(五号)の要求を袁政権に突きつけた。要求の第三号は漢冶萍公司を日本の独占的利権として画定しようとしたものであり、また第五号には「南昌杭州間南昌潮州間鉄道敷設権を日本に許与すること」「福建省に於ける鉄道、鋌山、港灣の設備(造船所を含む)に關し外国資本を要する場合には先ず日本に協議すべき」であるとし、華南の利権獲得を盛り込んでいた。日本帝国主义は列強が第一次大戦に全力を投入している機に乗じて滿蒙を独占的に支配し、華中・華南の利権を新たに獲得することを企図した。袁政権は一九一五年、第五号を除く全条項を受け入れた。日本は更に翌年には日露同盟を結び、列強に対抗して全中国における相互の權益擁護をうたつたのである。

このような日本帝国主义の中国全土への干渉方針に伴

って、海軍は揚子江方面に第七戰隊(千代田、宇治、隅田、伏見、鳥羽)を新設し、第三艦隊の傘下に編入した。井出海軍省軍務局長は第七戰隊の警備任務について、「警備上の主要任務は在留邦人の保護にありと雖、我が國勢の伸長に至大の關係を有する利源開拓の地方警護に關しては等しく深甚の考慮を払わらるるの要ありと認む」とし、「時宜」によっては兵力を大冶漢陽に送って「我利源の擁護に任ずる」場合のあることを述べていた。第七戰隊は、一九一八年に独立して遣支艦隊となり、一九一九年には第一遣外艦隊として拡充されていった。海軍は、中国本部の利権の保護者として列強に伍してその軍事力を中国警備につき込んだのであり、そのような武力を背景として二一カ条要求に象徴される露骨な侵略政策が維持されていた。

- (1) 戦史叢書『中国方面海軍作戦(1)』六三頁
- (2) 海軍大臣官房編『海軍軍備沿革』一三三頁
- (3) 漢冶萍公司については、佐藤昌一郎『製鉄原料借款』についての覚え書(『土地制度史学』第三二二号)、安藤実『日本の对华財政投資——漢冶萍公司借款——』、奈倉文二『官營八幡製鉄所による鉄鋌石の「安定的」確保策』(『茨城大学政経学会雑誌』第三三三号)参照

- (4) 戦史叢書『大本営海軍部・連合艦隊へ1』 一二六頁
- (5) 日本帝国主義と辛亥革命との相互関係については、由井正臣「辛亥革命と日本の対応」(『歴史学研究』第三四四号) 参照
- (6) 前掲『中国方面海軍作戦へ1』 八七頁
- (7) 外務省編『日本外交年表並主要文書・上』 三八四頁
- (8) 前掲『中国方面海軍作戦へ1』 一一五頁

## II ワシントン体制の形成と五・三〇運動

中国本部を含めた全中国への勢力圏拡大を企図した二カ条要求と日露同盟の締結は、一九一七年一月に起こったロシア革命と第一次世界大戦の終結によって根本的な修正を余儀なくされた。第一に、社会主義国ソ連の誕生は、日露同盟による中国利権の擁護を反古にした。第二に、華中・華南に最大の利権を持つイギリスが、第一次大戦の終結により再び中国に目を向けた。アメリカも、より積極的に中国への進出を図った。加えて第三に、中国に反帝国主義の民衆運動が広がった。すなわちヴェルサイユ会議が山東省のドイツ権益を日本に譲渡することを決めたことに反対して、五・四運動が中国全土を巻き込んだのである。

これら第一次大戦後の新たな情勢は、日本帝国主義の全中国への勢力圏拡大の夢を全く打ち砕いてしまった。一九二一年に開かれたワシントン会議では、英米日の主力艦比率を五五三とする海軍軍縮条約が締結された。九カ国条約は中国の主権の尊重、門戸開放、領土保全をうたった。日本は山東権益の撤収を声明し、滿蒙投資優先権を放棄することによって、第一次大戦の間に獲得した中国での優越的地位から退くことになった。

この時から海軍内では、ワシントン体制に象徴される列国との協調を打破しようとする動きが活発になっていった。英米との協調によって建艦競争の激化を押しやうとする加藤友三郎、山梨勝之進、堀悌吉らに対して、加藤寛治、末次信正らは軍事力の拡大によってのみ英米に対抗し得る日本の地位を築き上げることが出来ると主張した。加藤寛治ら「艦隊派」「統帥派」と言われる列強との強硬対決派は次第に勢力を拡大し、一九三〇年のロンドン軍縮条約の締結(補助艦協定)の際に対米七割を主張して部内で激しく対立した。以後加藤寛治らは軍令部条約の改正によって統帥部の権限を強化し、堀悌吉ら「良識派」を追い出すことによって海軍のリーダーシッ

プを握ることになる。しかしそのことは英米との協調をめぐす「良識派」が、強硬対決派の進もうとする方向に基本的に反対したことを示すものではなかった。加藤寛治の太平洋日米決戦論の前提には、中国の利権・市場をめぐる日米間の対立という認識があり、日本の中国進出が行なわれる限りにおいて日米の矛盾は必然的に深まらざるをえないと考えていた。そのためにこそ早急に海軍力の増強を図らねばならず、軍縮条約によって建艦が抑制されることを排除しなければならなかった。他方「良識派」は日本の中国における利権・市場を維持するため、列強との対立ではなく協調が必要だと考えていた。従って第一次大戦後の中国民族運動の高揚のなかで、日本の利権そのものが危機に陥ったとき、海軍は一致して軍事力の行使に踏み切ることになった。

国際的にみるとワシントン体制は何より中国全土に高揚しつつあった中国民衆の反帝国主義運動に敵対する列強の協調体制であった。列強は中国におけるそれぞれの利権を守りつつ、一致して中国民族運動の弾圧にあたった。日本は依然として「極東の憲兵」としての役割を受け持つことによって、既得利権の擁護にあたったのであ

り、そこに海軍の独自の役割があった。確かに第一次大戦後、日本帝国主義はその関心を満蒙権益の絶対的な確保へと集中せざるを得なくなったが、中国本部では列強の協調のなかで、新たな経済活動が展開されていったのであり、むしろ日本と中国との経済的關係はますます深まっていた。

ひとつは在華紡と言われる日本紡績資本の中国進出である。第一次大戦後独占資本に転化した「五大紡」を中心とする紡績資本は、中国側の関税引き上げや民族資本による紡績工場の勃興という危機に対処するため、資本輸出によって上海、青島等に紡績工場を建設するに至った。

しかしこれらの経済活動は、以前と同様全く軍事力を背景としてのみ存立していた。しかも五・四運動以後中国民衆の反帝国主義運動は急速に発展した。反軍閥と不平等条約廃棄の声は高まり、一九二四年一月にはついに国共合作が成立した。この中国民族運動の高揚は、直接日本の中国における経済活動を動揺させた。

何より中国紡績業の正常な発展を抑圧することによって進出した在華紡は、中国人労働者を過酷な労働条件の

下に置いていた。

一九二五年二月、上海最大の在華紡である内外綿から始まったストライキは、たちまち日華紡、東洋紡、豊田紡等に拡がった。ストには四万人以上が参加した。五月には青島の在華紡でもストが打たれた。

五・三〇事件は、このような労働運動の高揚のなかで内外綿の中国人労働者が日本人職制に殺傷されたことに抗議する民衆のデモに、イギリス官憲が一斉射撃を行ない十数名を殺してしまつた事件であつた。この事件はすばやく中国全土に伝わつた。翌月に入ると上海を中心に青島、南京、杭州、濟南、北京等において反帝国主義運動が組織化され、不平等条約の破棄や対日ボイコット等が叫ばれていった。事態は列強の權益をも脅かす大規模な反帝運動となつた。

列強は軍艦を集中し、陸戦隊を上陸させ、発砲を繰り返した。幣原外相は青島の在華紡スト鎮圧のため軍艦の派遣を指令した。揚子江方面では永野修身第一遣外艦隊司令官と海軍中央とのやりとりのなかで、独自に艦隊の増派が行なわれていった。<sup>(1)</sup> その過程をみると、まず揚子江警備にあつていた永野修身第一遣外艦隊司令官は、

六月五日軍務局長にあてて「此の擾乱は沿岸各地に蔓延するやの虞あり」として、以下のように増派を訴えた。

「目下当地（上海―筆者注）に在る砲艦も漸次江筋の要点に分派するの必要生ぜずとも限らず。此の場合現在兵力にては当地の警備に不安を感じるのみならず各国が比較的多数の陸戦隊を増派しつつある此の際吾独り之を差控ゆるは列国と協調を保つ上に於ても如何なるかと思はる。今時に目下の急に応ずる為竜田及驅逐隊一隊の増派を求む。」海軍中央は翌日には増派隊を出発させた。永野の予想は的中し、漢口、重慶、九江等各地で反帝運動は活発になつた。六月一四日永野は再び、上海警備で手いっぱい、「大冶、沙市、万県などは目下全然無警備」だとし、「今次の騒擾はその根底相当に強くして比較的永續性を有し、且つ最近漢口、九江に於ける暴挙に誘発されて此の種の事件は今後江筋各地に蔓延の兆あるに鑑み此の際帝国としては一地に相当兵力を事前に備え置き以て警備上遺憾なからしむる要ありと認めらる」と打電した。これにも、三日後第五驅逐隊が派遣された。第一遣外艦隊司令部の「上海暴動事件報告」は、揚子江流域各地で「暴行事件」が発生していることを逐次報告し、

## (87) 中国民族運動の高揚と日本海軍

揚子江沿岸各国艦艇所在表

	イギリス	アメリカ	フランス	イタリア	中 国	日 本
上海	4	7 (4)	1	2	2	5 (3)
鎮江	1	1				1
南京	1	1 (1)			3	1 (1)
蕪湖	2					2 (2)
九江	1	1 (1)				1 (1)
漢口	2	2 (2)	1	2		3
長沙	1	1				2
宜昌	1	1				
万県		1				
重慶	2		3			2
沙市						1
大冶						1 (1)
計	15	15(8)	5	4	5	19(8)

- 注 1. 「上海暴動事件報告・其八」(陸海軍文書 T71)より作成  
 2. 艦種は砲艦、巡洋艦を主としているが( )で示してあるのは駆逐艦  
 3. 日本のみ揚子江中の二隻を含む

英米仏日の軍艦および陸戦隊が各都市に配置されている様子を伝えている。たとえば六月十九日に於ける状態は別表の通りである。日本人居留民との衝突だけでも、漢口、武漢、九江等に次々と起こり、その都度陸戦隊の上陸が行なわれた。重慶では七月二十七日居留民引き揚げが行なわれた。八月に入ると幾分運動は下火になっていったが、永野司令官は「排日英並暴慢の氣勢は深く学生其他庶民の心理に浸潤し」ていることを強調し、「突風に事変の勃発するを免れずと覚悟し、常に之に即応し得る準備」が必要だとして、第一遣外艦隊に巡洋艦又は海防艦一隻駆逐艦二隻(出来れば四隻)の増加を求めた。海軍中央部はこれを受け入れ、臨時派遣艦に代えて「宇治」と第一四駆逐隊を上海に送った。以後同艦隊の編成は第一部隊二三隻(うち駆逐艦八隻)が揚子江を主とし、第二部隊九隻(同八隻)が華北、関東州方面を担当する体制をとるに至った。こうして海軍は中国沿岸警備を更に強化し、在華紡等の保護にあたった。

ストの終熄に伴い在華紡は生産を再開した。中国民衆の反感がむしろ排英に方向付けられていったこともあって、日本の対中国輸出は一八二五年に飛躍的に伸びた。

しかし、一九二六年六月国民革命軍の北伐の開始は、列強ことにイギリスの硬化をもたらしした。ただでさえボーコットの打撃を受けつつあったイギリスは、自国利権擁護のため武力干渉を辞さない強い姿勢をとった。<sup>(2)</sup>

一九二七年一月、漢口、九江のイギリス租界が国民政府に接收されたことよって、揚子江に利権を有する英、米、仏、日はそれぞれ陸戦隊を上海に派遣する体制を整えた。特にイギリスは三旅団一万三〇〇〇—一万五〇〇〇の兵力を、二月に襲撃されるという情報の入った上海に集中する計画を発表した。もちろんイギリスは日本とアメリカとの共同干渉を意図したのであるが、若槻内閣の幣原外相にこれを拒絶され、単独出兵を強行した。列強利益の集中する上海には、三月に入ると、英—九〇〇〇、米—一五〇〇〇、仏—四〇〇〇、伊—五〇〇、日本—一五〇〇〇の兵力が上陸し、艦艇も、英—一、米—五、日—一が集中した。事件は南京で起こった。英米の軍艦は各国領事館が中国人によって略奪暴行を受けていることを理由に、南京市街に砲撃を行なった。列強は更に戦力を増強し、蔣介石を通して革命的な勢力の圧殺を図った。蔣介石は結局列強の要求を容れ、上海の革命的勢力への

弾圧、南京に武漢政府とは対立する反革命権力を樹立した。第一次国共合作は崩壊への道をたどった。

この革命と反革命の鋭い対立のなかで、日本海軍は上海方面に最大限の動員を行なった。幣原外相はイギリスの共同出兵提議を断つたものの、海軍中央部は荒木第一遣外艦隊司令官の兵力増加の要求を容れて第二五、二八駆逐隊を上海に急行させるとともに、三月三〇日第一艦隊大部を青島に送った。第一艦隊第三戦隊は同日上海に回航し、四月三日には第一艦隊主力も上海に向かった。海軍中央部は不測の事態に備え、全機能を揚子江方面に集中したのであった。日本海軍の軍艦は上海—一、鎮江—一、南京—二、蕪湖—一、九江—一、大冶—一、漢口—七、長沙—一、宜昌、沙市方面—二、重慶、万県方面—三の合計三〇隻にふくれ上がった。<sup>(3)</sup>しかし、このときも直接的な軍事力行使の機会を訪れず、むしろ四月三日の漢口事件前後には、漢口以西の居留民引き揚げが行なわれた。日本帝国主義は五・三〇運動から北伐に至る中国民族運動の高揚の前に、利権の尖兵としての居留民をさえ引き揚げざるを得ない事態を招いたのであった。<sup>(4)</sup>

大冶鉄山、漢冶萍公司の場合も事態は同じであった。

漢冶萍公司では、一九二二年以来労働者クラブによる労働運動が一定程度発展していたが、一九二五年に大弾圧を蒙った。更に漢口のイギリス租界回収の頃から、大冶方面も緊迫しはじめた。大冶には「浜風」「天津風」が派遣された。外務省報告はいう。「大冶は同地碇泊帝國軍艦の威力と採鉱苦力の比較的柔順なるのを採鉱作業は甚しき渋滞を示さずと雖も、工人跋扈の爲賃金は五割以上の値上となり、其の他の経費節減行はれざるを以て鉱石屯当り生産費は益々増加するの結果を来したり。」他方、大冶鉄鉱石の供給不足を補うため、新たに借款を供与して八幡製鉄所に鉱石の出荷をしていた裕繁公司の方も「近時動乱」の影響を受けて、鉱石採掘量が減少し、加えて革命政府による課税増加、工賃引上のため生産費が上昇し、「其の経営甚しく困難に陥」った。外務省は「大冶の鉱石鉄並桃冲鉱石の獲得は我國製鉄業の存立上必須の条件にして、之なくば我國の製鉄業は由々敷衍威を感ずるに至る」として、「我國の経済国策に及ぼす影響実に容易ならざるものあり」と嘆いたのである。

しかし事態は好転しなかった。逆に国民党武漢政府の漢冶萍整理委員会は、一九二八年一月大冶鉱山を接管す

る意図の下に技師を派遣した。日本はこれに強く反対した。田中外相は、南京領事にあてて「大冶附近には当分の間軍艦を碇泊せしめ支那側の不法干渉を監視せしむることに關係各省間協議を遂げた」旨の電報を送った。第一遣外艦隊司令官も海軍中央部に大冶の緊迫した情勢を伝え、「俄に樂觀を許さざれば暫く浦風を同地に留め監視せしむ」と報告した。武漢政府側もこのような軍事力による威嚇の下で妥協を余儀なくされた。海軍中央部は三月末、第一遣外艦隊司令官への暗号電報で以下のようにその成果を認め、利権の保護者としての立場を吐露した。「漢冶萍問題は這回我方の嚴重なる抗議により差当り好調に進みつつあるものの如く、此間貴麾下警備艦進退機宜に適い、相当威圧を加えたる効果顯著なりと認む。今後共所在総領事と協議の上現地の情勢に応じて時々警備艦派遣のことに取計われ我國既得の利益擁護に資せらるる様致度。」しかし、大冶ではその後も排日的な動きが絶えず、一九二九年から三〇年にかけても「嵯峨」「伏見」「浦風」の出動がみられた。そのため中国からの鉄鉱石輸入は一九二〇年代後半減少の一途をたどり、代ってマレー鉄鉱石の輸入が増加し、またアメリカから

の屑鉄輸入に大きく依存することになった。

このように五・三〇運動に象徴される中国民族運動の新たな高揚に対して、日本は既得権限の保護のためその都度軍事力を行使した。それは列強との協調の下に行なわれ、その限りでワシントン体制は維持されていた。しかし海軍内の加藤寛治軍令部次長らは、そのような協調を安定的なものとは見ず、いづれ対米戦が始まるものとして、一九三〇年ロンドン軍縮条約の受諾とともに第一次海軍軍備補充計画をたて、軍拡を進めた。「良識派」も、中国の不安定な情勢、対米戦備の不備から軍拡に賛同こそすれ、反対することはなかった。そして一九三一年九月の柳条溝事件の勃発によって、このような海軍の強硬路線への傾斜はより強まることになった。

(1) 以下の上海の動向に関しての引用資料は、海軍省「上海暴動関係」(『陸海軍文書』T七〇)、「上海暴動事件第一遣外艦隊報告」(同 T七二)

(2) イギリスの武力干渉政策については、荒井信一「アメリカ極東政策と田中外交」(『歴史学研究』第一七五号)参照

(3) 前掲『中国方面海軍作戦へ1』一五三、一六五頁

(4) 以下の漢治萍公司関係の引用資料は、外務省「漢治萍

公司西沙島その他」(『陸海軍文書』T七九)

### III 満州侵略から上海事変へ

一九三一年九月一八日、関東軍の謀略をキッカケに始まった満州侵略は、日本帝国主義が朝鮮に続いて満州を軍事力によって独占的に支配することに踏み切ったことを示していた。帝国主義諸国は自国の恐慌対策に追われ、日本の侵略に干渉する余裕を持たなかった。中国本部で列強との協調のもとに反帝国主義運動を抑圧したように、満州侵略も対ソ戦準備として位置付けられている限りにおいて、列強に支持された。

しかし、満州侵略は中国民衆の反日運動を一気に爆発させた。第一次国共合作の失敗後国共間の対立は深刻になっていったが、国民党側は日本の侵略に対して無抵抗主義をとり、国際連盟で解決をはかろうとした。それに対して中国民衆は、国民党傘下の労働者・農民を含めて反日運動へと立ち上がった。対日経済絶交運動は、日本軍の侵略地域の拡大とともに激しくなっていた。

中国各地の海軍駐在武官は、反日運動による打撃が深刻であることを海軍中央に切々と訴えてきた。<sup>(1)</sup>一〇月三

日付上海北岡武官の報告は、「当地に於ける総ての商取引は完全に停止され、中日商人間の關係断絶を見んとし、彼等の所謂対日經濟封鎖に向て着々其の歩を進めつつあり」とし、「今や当方面は正に經濟的危機に直面し、事態極めて重大なり」とのべていた。同様に青島藤原武官も、一〇日九日付で排日の状況について、「各種日本品に對する先物契約皆無となり、中には後難を恐れて契約の取消しを申出る向もあり」、「綿糸燐寸など邦人製品は僅に現物多少動きある外大口取引は時局見送りの為ほとんどなし」と報告した。そして、このような中国本部における日本の經濟活動の危機に對し、駐在武官は盛んに強硬策の必要性を主張した。一〇月四日付の上海北岡武官の報告は、滿州侵略における列強の宥和的態度に乗じて日本政府が強い態度を取るべきだと以下のように進言した。「今回の滿州事件に對する列國の態度我に有利に展開したる機を捕え、中支方面累年の經濟的圧迫に隱忍自重したる帝國が今や猛然立ち、國民政府に向い速に此の種不信任の絶滅を要求することとなる事情を中外に宣明し、一方嚴然たる態度を以て國民政府の処決を逼るべく絶好の機会なりと認む。然らずして生殺し的結果に

甘んずるが如きことあらば、今後中国人として益々我を侮蔑するの念を増大せしめ、不愉快なる禍根を永遠に除かるることなかるべし。漢口、上海現地保護に方針確立されたる此の際、此の感一層深し。」

海軍力を背景として經濟活動を行なつてきた在華紡を中心とする居留民も、反日運動を放置しておくのみずからの存立基盤を失う恐れがあるとして強硬論を主張した。上海日本商工會議所副会頭吉田政治（上海三菱銀行支店長）は、一月に開かれた上海時局委員会に「支那經濟絶交に對し日本の採るべき報復手段」を提出し、「長江地方の排日行為を仮令暫時と雖も之を看過黙忍するならば、真に滿州の為に長江一帯の利益を犠牲にするのみならず、國民政府の打倒日本帝國主義なる許すべからざる主張即ち今日の日支間紛争の根源たる支那側の謬想非理を寛恕するものである」とのべていた。また、上海にある一三〇商社によつて構成されている實業有志会は「請願書」を作成し、「若し今回の時局の解決にして不徹底ならんか、禍根は後日に貽され排日止むことなかるべきを以て、宜しく滿州問題の解決と共に將來排日運動の根絶を期せざるべからず」として、「暴戾なる抗日運動に對抗せよ」

と訴えた、上海では一九三一年中に三度にわたる居留民大会が開かれた。二月六日の全支日本人居留民大会には約五千人が集まり、日本政府に対して「支那全土に於ける抗日運動を根絶せしむる為め積極的手段を採るべし」「時局の根本解決を期する為め姑息なる解決を絶対に避け、且つ第三者の干渉を拒絶すべし」と決議した。

このように海軍出先、居留民の強硬論がうず巻く中で、上海駐在陸軍武官田中隆吉によって謀略がしくまれた。

田中は、関東軍の石原らから列国の目を満州からそらすようたのまれ、一九三二年一月一八日、中国人を使って日本人僧侶を殺させた。居留民大会は殺気立ち、陸海軍の派遣による「抗日運動の絶滅」を決議し、一部は中国官憲と対立した。上海の村井総領事は塩沢第一遣外艦隊司令官と協議した上で、上海市当局に僧侶殺害者の処罰や抗日会の解散等の要求を突きつけた。

海軍は日本政府の指示の下に第一遣外艦隊のほか「大井」、「荻」、「藤」、「薄」、「薦」、「能登呂」、特別陸戦隊四七五人を上海に集中した。満州侵略にはほとんど関心を示さなかった海軍中央部は、中国本部での成り行きを注視した。この段階で海軍の出先と同様、日本政府も海

軍中央部も一致して強硬な姿勢をとった。

そのような圧力のなかで、中国側は止むを得ず全ての要求をのんだ。にもかかわらず、一月二八日、日本海軍陸戦隊は一九路軍の警備線内に突入して中国軍と衝突し、上海事変が勃発した。一九路軍の強い抵抗で苦戦を強いられた日本政府は、さらに陸軍第九・一一・一四師団を送った。

上海に多くの利権を持つ列強は、急拠警告や停戦提議を行い、調停にあたった。満州侵略の際積極的干渉を行なわなかったアメリカは、スチムソンを中心に経済制裁等の対日強硬策をとるべく努力した。日本の側でも満州侵略による権益の確保に手いっばいで、列強の反対を押し切ってまで上海方面の戦闘を拡大することは出来なかった。戦闘は中止され、五月五日停戦協定が成立した。

かくして上海への侵略拡大は失敗に終わった。しかし、それより前の三月一日、日本のかいらい国家として「満州国」が成立した。天皇制権力内において満州の独占的支配は、すでに既成事実として承認されつつあった。以後満州の中国本土からの分離を前提として新たな対外政策が採用されてゆくが、この段階で海軍は独自の立場を

積極的に示し始めた。

第一に、一九三二年八月閣議決定の「国際関係より見たる時局処理方針案」は中国本部を「帝国の対満政策と切離」すことをはつきりうたい「貿易及企業市場」として位置付けていたが、海軍は表面上この方針に従う姿勢を示しつつも中国本部へのより強硬な態度を打ち出した。すなわち、一九三三年九月決定の海軍「対支時局処理方針」は、「依然帝国と抗争せんとするものに対しては厳正なる態度を以て臨み、連盟及列国の外援を抑制すると共に、支那全体の国内問題より来る圧力を利用し漸次其の対日政策を転向せしむ」とし、北支政権の援助によって「満州国」を安定させると共に、華中に対しては「厳正なる態度」を取り、なかならず排日運動の結果「在留邦人乃至權益に及ぼす侵害に対しては必要なる場合は実力行使を敢て辞せざる所にして日支間の実力衝突を未然に防止し、国交の改善を図るためには先づ排日の取締が最重要要件なることを徹底せしむ」とし、さらに華南において「列国の軍事的進出に対しては極力警戒防止に努む。之が為同方面に対しては追て積極の方途を講ずることあるべし」という対中国・列強への極めて強硬な姿勢

を示したのである。<sup>(3)</sup>

第二に、そのことはとりもなおさず海軍がワシントン体制という第一次大戦後の列強の協調体制から脱し、軍拡に邁進する道をはっきり選択したことを意味した。海軍強硬派のリーダー石川信吾は、同年一〇月の「次期海軍縮会議私見」で「協定成立の望極めて少きを予め予測」した上で軍拡の方針を提示した。同様に末次信正も「現存条約は之を廃棄し無条約無拘束を最上と」して「両者とも「支那問題」をめぐってアメリカと対抗せざるをえないこと、次期軍縮会議は「太平洋洋に対する国際的争覇戦の緒戦」となることから緊急に特色ある軍備を整えることを主張したのである。<sup>(4)</sup> ちょうど石川が「私見」を作成したのと同日、斎藤内閣は第二次海軍軍備補充計画を閣議決定し、無条約時代に備えるための新たな軍拡がスタートした。ワシントン・ロンドン両軍縮条約の破棄は、すでに天皇制権力内では既定のコースとして設定された。海軍は対米戦のための軍拡を行いつつ、中国への「積極の方途」を模索するに至った。

(1) 以下の海軍駐在武官の報告及び居留民の動向についての引用資料は、上海・青島等海軍駐在武官室「外国情報」

- 〔陸海軍文書〕T一〇四—一〇六、一一〇—一一三〕  
〔2〕『現代史資料・日中戦争・1』四—五頁  
〔3〕同前 九—一〇頁  
〔4〕「加藤寛治関係文書」(伊藤隆解説)〔東京都立大学法学会雑誌〕第一〇巻二号)三九四—四一一頁

おわりに

海軍は、中国利権の保護者としての立場から、中国民族運動の高揚に直面して常に軍事力を集中した。中国沿岸警備、なかなしく揚子江警備のための軍艦は、年を追って増加した。南京事件のような緊急事態に際しては、海軍の決戦艦隊である第一艦隊までが上海に派遣され、事態の悪化に備えた。このような中国利権をめぐる海軍の立場について、いわゆる「良識派」も強硬派も全く一致していた。その差は、前者が列強との協調による中国利権の保護を重視したのに対して、後者は利権保護のためにこそ列強とりわけアメリカと対立せざるをえないと認識していたことである。しかし、五・三〇運動以降の

中国民族運動の新たな展開は、列強の対応をより複雑なものとした。加えて満州侵略による日本の独占的支配の既成事実化と中国全土に拡がった対日経済断交運動によって、海軍は次第に強硬論へと傾斜し、ワシントン体制からの脱却の道をたどることになった。そこでは列強の協調の下での中国利権の確保という認識は放棄されざるをえず、中国への強硬な姿勢が示されることになった。

かくして海軍中央部は、一九三六年九月の北海事件に對する「時局処理方針」において、「對支膺懲の国家的決意を確立するを要す」として中国との戦争をも辞さない態度を示し、また「情況により海南島も保障占領す」という南方進出へと向かう方針をも打ち出した。このような海軍の独自の姿勢は、日中戦争から太平洋戦争に至る日本帝国主義の止まるところを知らない侵略の拡大を促進するひとつの有力な要因となるのであるが、その点については別稿を期したい。

(一橋大学助手)